

平成 30 年 10 月 5 日

事業者 殿

一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会
甲府市北口 2-15-1 (電話 251-6626)
<http://www.yamanashi-roukiren.com/>

「安全管理者選任時研修」開催のご案内

労働安全衛生法の改正により平成 18 年 10 月 1 日より安全管理者は従来の学歴及び実務経験に加え、厚生労働大臣が定める「安全管理者選任時研修」を修了した者の中から選任することが義務付けられました。

また、平成 18 年 10 月 1 日において安全管理者として選任された経験が 2 年未満の方も、同日以降に安全管理者として職務を行うには、この研修を受けなければなりません。

山梨労働局長の登録講習機関である本会では、このたび下記により標記講習を実施することとしました。

つきましては、各事業場において、規則改正に鑑み対象となられる皆様方が受講されますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時 平成 30 年 12 月 18 日(火)～19 日(水) 午前 8 時 45 分～(受付)
- 2 場 所 **山梨県中小企業人材開発センター** (甲府市大津町 2130-2)
※ ただし、駐車スペースに限りがありますので、アイメッセ第 3 駐車場をご利用下さい。
地図明細 : <http://www.yavada.jp/access.html> でご覧下さい。
- 3 受講料等 受講料 9,504 円 テキスト代他 1,760 円 合計 11,264 円(消費税等を含む)
★ 受講料につきましては、必ず申込み手続きを済ませてから 12 月 11 日(火)までに下記に“振込み”をお願いします。
振込口座—山梨中央銀行武田通支店 普 674128
(一社) 山梨県労働基準協会連合会
※なお、振込手数料につきましては、受講者の負担とさせていただきます。
- 4 修了証 講習科目を全部受講した者には修了証を交付します。
- 5 申込方法 申込書に所定事項記入の上、12 月 11 日(火)までに当連合会に申し込んで下さい。(FAX 可 055-251-6615)
- 6 その他
 - (1) 申し込み後の取消(キャンセル)は、講習日 3 日前(平成 30 年 12 月 13 日)までとします。以降の取消は欠席扱いとし、受講料の返金はいたしませんのでご注意ください。未納の場合にはご請求いたします。(なお、欠席者にはテキストをお渡し致します。)
 - (2) 受講者の変更については、講習日 3 日前までに申し出ください。
 - (3) 受講票は発行いたしておりません。受講者は会場に直行して下さい。
 - (4) 請求書と領収証は発行いたしておりません。請求書は本通にて、領収証は金融機関発行の「振込金受取書」にて、ご対応いただきますよう、お願いいたします。
 - (5) 会場には食事をする施設(レストラン等)がありません。あらかじめ昼食の用意をすることを勧めます。

7 講習科目及び時間割

一 日 目	8:45~9:00 受付	9:00~12:10 安全管理 (小休止 10 分)	12:10~13:00 昼食・休憩	13:00~16:20 危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置 (小休止 20 分)
二 日 目	9:00~10:40 安全教育 (小休止 10 分)	10:40~12:10 関係法令	12:10~	修了証交付

- 注 (1) 原則として遅刻は認めません。時間厳守をお願いします。
(2) 講師の都合により科目、時間を変更することもあります。
(3) 時間内に小休止は含まれています。
(4) 定員(60 名)に達した時は、申込期日前でも締め切ることがあります。

----- き り と り 線 -----

「安全管理者選任時研修」講習申込書 (平成 30 年 12 月 18 日～19 日 実施)

フリガナ 氏 名	性 別	生 年 月 日	現 住 所	
	男	昭和 年 月 日	〒	
	女	平成 年 月 日		
	男	昭和 年 月 日	〒	
	女	平成 年 月 日		
担当窓口	部 署 名	担 当 者 名	電話番号	
			FAX 番号	
☆ 記載に当たっては、労働者名簿等によりよく確認し、楷書で誤りのないようにして下さい。 上記のとおり申込みます。 受講料 9,504 円(税込) テキスト代他 1,760 円(税込) 名分 合計 円【振込】 郵便番号 〒 所在地 事業場名 電話番号 () 一般社団法人 山梨県労働基準協会連合会長 殿 H				

【個人情報について】ご記入いただいた個人情報につきましては、当会が責任をもって管理し、申込みいただいたサービスの的確な実施のためにのみ使用いたします。